

2020年1月28日

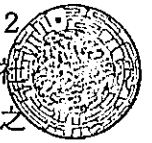
仙台市青葉区柏木一丁目2-40
ブライツシティ柏木702
内閣総理大臣認定 適格消費者団体
特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく
理事長 吉岡 和弘 殿

東京都渋谷区初台2-31-6

メインステージ初台302

光井製薬株式会社

代表取締役 生田 博之



回 答 書

2019年11月28日付けの申入書にてご指摘いただいた項目について、下記の通り改善を行いました。

1. 照会事項1について
誤解を招かない打消表示に修正
2. 照会事項5について
「愛飲者からの声」の表示を削除
3. 照会事項6について
「当商品は・・・栄養補助食品であり、当商品の摂取のみで効能を得られるものではない」旨の表示を併記

以上